

はなだより～1年(12か月)を通じた花贈り記念日～

2月号では、1月～6月までの花贈り記念日をご紹介いたしましたので、3月号では7月～12月までの花贈り記念日をご紹介いたします。

◎7月…トルコギキョウ、ハス、ユリ◎

サマーバレンタインデー(七夕)：7月7日。七夕の日にだけ会う事ができる織姫と彦星の恋物語にちなんで、愛する人に想いを伝える日。

中元：お世話になった方々に感謝の気持ちを込めて贈り物を。



◎8月…アンズリウム、ひまわり◎

八朔：8月1日。暦では早生の稲が実る頃で田の実『頼み』にかけて贈り物。
ガンバレの日：1936年、ベルリンオリンピックの女子200m平泳ぎで前畑秀子さんが優勝した日(8月11日)。実況アナウンサーが20回以上もガンバレと連呼したことから、頑張る人にエールを。

◎9月…リンドウ、ダリア◎

妹の日：9月6日。妹の可憐さを象徴する乙女座(8月23日～9月22日)の真ん中の日付から。
敬老の日：多年にわたり社会に尽くしてきた方達を敬愛し、長寿を祝う。2020年は9月21日。

◎10月…ガーベラ、菊◎

ポスの日：10月16日。部下が上司に感謝の思いを伝える日。
スウィーテストデー：小さな親切や思いやりに対して、感謝の気持ちを伝える日。2020年は10月17日。
孫の日：孫と祖父母がコミュニケーションを深める日。2020年は10月18日。

◎11月…ツバキ、アヤメ◎

七五三：11月15日。3歳の男女、5歳の男子、7歳の女子の成長を祝う日。
いい夫婦の日：11月22日。夫婦で余暇を楽しむなど、2人の時間を大切にしたいと制定された日。
勤労感謝の日：11月23日。勤労を尊び、生産を祝い、国民が互いに感謝しあう。



◎12月…ポインセチア、シクラメン◎

姉の日：12月6日。妹の日(9月6日)の3か月後であることと、この日が三姉妹を救った伝説で知られるトルコの聖人、聖ニコラウスの命日であることから設定。
事始の日：12月13日。新年に向けて、正月の準備を始める日。
クリスマス：12月25日。キリストの降誕を祝う祭り。

今回は、2カ月間を通して、1年の花贈り記念日についてご紹介いたしました。大切な方、愛する人へのプレゼントは、渡す時照れくさいなんてこともあります。お花をプレゼントされることが嬉しい、そんな気持ちを持っている女性はたくさんいらっしゃいます。是非、何かの記念日に合わせてお花のプレゼントをしてみたいいかがでしょうか。

フラワースペースデザイン部

ちょっとひといき

昨年の11月からiDeCo(個人型確定拠出年金)を始めました。積み立てた金額すべてが所得控除の対象になると聞き、「お得だ!」と元々興味はあったのですが、それ以上のことは何だかよくわからないなと始めるタイミングを逃していました。

そんな時、福利厚生の一環とし、会社で企業型DC(企業型確定拠出年金)を始める事になり、その流れで自分もiDeCoをはじめた事にしました。まずはと資料を取り寄せたのですが、読んでも読んでも意味がわからないし、難しい…。そういった事に詳しい同僚や上司に説明を聞きながら何とか申し込みまでたどり着きました。自分で掛け金を決めて商品を選んで運用するのですが、種類も多く株やら債券やら…チンプンカンプンです。なのでもちろん運用する商品も相談に乗ってもらいました。

そして年末に引き落としがあったので、ついに運用スタート!!と思いきや資産に反映されるのはまだ先のように…しばらく資産ゼロの状態が続き…。申し込んだことを忘れたくらいに私の資産運用が始まったのです。ドキドキしながらホームページで確認すると何と!!マイナスになっていました!

60才まで掛けるので一喜一憂する事はないらしいのですが、マイナススタートは少し笑ってしまいました。今まで運用などしたこともなく、できれば貯金でいいかな~と思っていましたが何年働けど貯金はあまり増えず、この機会に時代の波に乗ることにしました。いまだによくわかりませんがこれから頑張って運用していこうと思います。



柿内祐子



サクサクわかる贈与の基本

贈与には「財産の有効活用」というメリットがあり、お金が必要な若い世代を、ある程度余裕が出てきた親世代が援助することが可能です。また、高齢化社会を迎えた今、結果として親世代の相続税の節税対策にもなります。

●贈与となる場合とならない場合●

贈与税は個人から財産をもらったときにかかる税金です。贈与が成立するためには、
①あげる人ももらう人の間で合意があること
②もらった人が財産を自由に管理・使用できる状態であること
…が必要です。その贈与事実の証拠として、贈与契約書の作成と贈与税申告書の提出の有無が重要となり、税務署はこれらがなければ贈与事実をほとんど認めません。贈与と認められなかった場合は、贈与者が亡くなったとき、その財産は相続税の課税対象となり追徴課税を受けることになります。

●贈与と非課税●

贈与された財産のすべてに税金がかかるのではなく、贈与する金額や条件によっては税金がかからないものもあります。年間110万円の基礎控除や、さまざまな特例制度が存在します。これらとは別に、そもそも税金がかからないものもあります。

●贈与と扶養●

税金がかからない代表的なものが、「扶養義務者相互間の生活費や教育費に充てるためにした贈与」です。具体的には、親が子供のために仕送りした生活費、祖父母が支払った孫の塾や大学入学金などの教育費です。ほかにも、香典やお祝いなどの冠婚葬祭費やお中元、離婚して財産を分与された場合などで、社会通念上相当と認められるものには税金はかかりません。

●税金がかかる場合●

贈与税の課税方法には「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合には「相続時精算課税」を選択することができます。要件とは、あげる人は60歳以上の父母または祖父母で、もらう人は20歳以上の子または孫です。その名のとおり「相続時に税額を精算する制度」で、贈与税と相続税が一体になっています。

- ①相続時に贈与時点の価格で相続財産に加算するため直接的な相続財産の減少にはなりません。
- ②この制度の最大の魅力は、2,500万円という大型の特別控除により、一度にまとまった金額を贈与できることです。
- ③早期に、適当な時期を選んで贈与することで、子や孫の意思で財産を有効活用できます。
- ④生前に遺産を分割できるので、遺言書と同じ効果があり遺産分割争いを防ぐことができます。大切な財産を守るため、セミナーに足を運び、ぜひ一度専門家に相談してみたいいかがでしょうか。

JBAグループ

ドリーマー社員大募集!!

お仕事をお考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導でしっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

スマホから簡単応募募



【正社員】 葬祭部 基本給 187,000円～293,000円(その他諸手当あり)
冠婚部 基本給 181,000円～264,000円
(休日/月7日、有給あり、賞与年2回、社保完備)

【葬祭献茶スタッフ】 時給 1,000円～1,200円(研修期間有り)
セレモニーにおける会館でのお飲み物のお配りや、式場のご案内など接客が主な仕事です。

【営業パート】 時給 800円～1,500円(週4日)
冠婚葬祭においてドリーマー会員の必要性を伝えながら、会員募集営業をするお仕事です。



まずはお電話を!!

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110
担当 戸田

まほろば

3月
令和2年

第75号

人と人、心と心。ご縁をつないで51年。



株式会社ドリーマー
ご葬儀かわら版

0120
44-5880